長野市創業支援ガイドブック

目次

長野市内で 創業するには？ ・・・P2

Step1　情報を集める

相手の顔を見ながら相談したい方は・・・P3
セミナーで学んでみたい方は　・・・P4
まずはネットで情報収集したい方は・・・P7

Step2　場所を決める

店舗・オフィスの空き情報　・・・P8

Step3　資金を調達する

融資をお考えの方は　・・・P9
補助金をお考えの方は　・・・P10

Step4　創業スタート

おしごとながのを利用してPR　・・・P15

付録

特定創業支援等事業について　・・・P17

長野市認定特定創業支援事業
長野市の特定創業支援事業に認定されているものです
詳しくはP13をご覧ください

事前連絡必要
担当の窓口にお越しになる前に事前に連絡が必要です

直接問い合わせ必要
詳しくは担当課へ直接お問い合わせください

スタートアップ起業が対象です
※スタートアップ：革新的な技術やアイデアに基づく新たな事業を既に行っている法人若しくは個人、又は新たに行う個人若しくは法人であって、当該新事業の短期間での成長を目指すもの

相談必須
指定の相談窓口にて相談することが必須になっているものです

創業するには？

Step1 情報を集める

創業計画ってなに？
どんな認許可が必要？
手続きは何から？

Step 2 場所を決める

空き店舗はどこ？
良い物件ないかな？

Step 3 資金を調達する

使える補助金は？
融資制度ってなに？
融資を受けるには？

Step 4 創業スタート！

PR・広告するには？
創業に関する悩み事を
きいてほしい！

Step1 情報を集める

「事業を始める」って何をどうすればいいのかな？
と悩んだら、まずは情報収集してみましょう。

相手の顔を見て相談したい方は…

長野商工会議所

受付：平日８時30分～17時30分
住所：長野市七瀬中町276
電話：026-227-2428
・事前に電話をお願いします

長野市商工会 経営支援センター

受付：平日８時30分～17時15分
住所：長野市青木島町大塚881-1
電話：026-284-3053
・事前に電話をお願いします

信州新町商工会

受付：平日８時30分～17時15分
住所：長野市信州新町新町31-2
電話：026-262-2138
・事前に電話をお願いします

信州スタートアップステーション（SSS）

受付：平日８時30分～17時15分
住所：長野市鶴賀権堂町2312-1
電話：026-235-7194
・事前に電話をお願いします

長野市創業 フォローアップデスク

受付：平日９時00分～20時00分
　　　土日10時00分～17時00分
住所：長野市柳町1-2小池ビル２Ｆ
電話：026-219-2188
メール：info2188@nagano-port.com

・電話やメールによる創業相談を随時受け付けています

セミナーで学んでみたい方は…

次の３つのセミナーは、国から創業支援等事業計画に位置付けられているため、講座を受講し、一定要件を満たす創業者には、法人登記時の登録免許税が軽減される等の優遇措置が受けられます。
詳しくは P17へ

これが目印！

長野市認定特定創業支援事業

長野市実践起業塾 創業したい

対象者：初めて創業計画書を作成される方向け
受講要件：長野市内在住または在勤の方
長野市内で新規創業を検討中の方
創業５年未満の長野市内経営者
※ 過去に同講座を受講されている方は受講できません
日時：第１期：令和８年７月～９月開催（予定）
第２期：令和９年１月～３月開催（予定）
※全７回講座（講座内容は第1期、第２期とも同一です）
講座内容：創業マインド、販売戦略、財務戦略、人材育成、創業計画発表
定員：各期10名（先着順）
会場：生涯学習センター会議室等
参加費：8,000円（税込・資料代含む）
お問い合わせ：長野市イノベーション推進課　TEL026-224-9711
ＮＰＯ法人ＣＢＮ長野　TEL026-219-2188

詳細はこちら

創業準備プレ講座 創業したい

対象者：これから創業を考えている方、創業間もない方など（受講資格要件なし）
日時：令和８年７月開催（予定）
令和９年１月開催（予定）
定員：各20名（先着順）
会場：生涯学習センター会議室/オンライン（zoom）
参加費：1,000円（税込・資料代含む）
お問い合わせ：長野市イノベーション推進課　TEL026-224-9711
ＮＰＯ法人ＣＢＮ長野　TEL026-219-2188

詳細はこちら

ながの地域創業スクール　創業したい

長野市認定特定創業支援事業

対象者：創業を検討している方、具体的に創業を検討している方
日時：令和８年10月開催（予定）
　　※全５回講座
　　【プラン発表会】12月開催（予定）
講師：未定
定員：30名（先着順）
会場：長野商工会議所（長野市七瀬中町276）
参加費：3,300円（税込・資料代含む）
お問い合わせ：長野商工会議所　TEL026-227-2428

日程など詳細はこちら

創業カレッジ　創業したい

長野市認定特定創業支援事業

対象者：創業に興味がある方、創業予定の方、創業して概ね5年以内の方
日時：令和８年６月17日（水）～９月16日（水）
　　※「長野市認定特定創業支援等事業」の認定希望者は
　　　必修５科目(６講座)と選択３科目以上の受講及び事業計画書の
　　　作成が必須となります
- １コマ２時間制で、受講したい講座を１コマから受講できます
- 来場型orオンライン型が各講座選べます

講座内容：経営、販路開拓、人材育成、財務、資金調達、広告、リスク管理
　　お客様目線を知る、起業体験談などから選んで受講できます
定員：来場定員 各講座50名程度
会場：長野信用金庫（長野市居町133番地1）
参加費：全講座無料
お問い合わせ：長野信用金庫 地域みらい応援部　TEL026-228-0221
　　平日9:00~17:00

定員・日程など
詳細はこちら▶

こういったプログラムもあります！

起業したい

NAGANO STARTUP STUDIO（NSS）

令和8年度NAGANO STARTUP STUDIO（NSS）
はただいま準備中です。（令和8年4月1日時点）

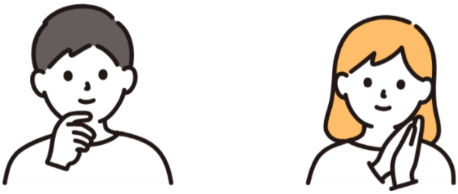

詳細については後日更新予定です。
情報の更新をお待ちください！

お問い合わせ

長野市イノベーション推進課
TEL026-224-9711

まずはネットで情報収集したい方は…

長野県内の創業支援紹介サイト

●SHINK！

信州で起業する人のためのポータルサイト

長野県内の創業支援情報が掲載されています。
起業・創業したい人にはピッタリのサイトです！

長野県の創業支援

●信州スタートアップステーション（SSS）

長野県の創業支援をFacebookで確認できます。

SHINSHU STARTUP STATION

創業に関する総合的な情報が欲しい！

●独立行政法人 中小企業基盤整備機構 「起業マニュアル」

事業計画や起業準備、開業まで、起業を目指す人の「こんな時どうする？」に応えています

●日本政策金融公庫 「創業計画Q&A」

創業計画を作成する上で誰もが悩む項目について説明しています

業種別の情報が欲しい！

●「業種別開業ガイド」

200人以上の業種・職種に対する手続きなどがまとめられています

●「創業の手引、創業のポイント集」

創業の着眼点・必要な認許可等を記したポイント集や創業計画書記入例が掲載されています

創業者向けの解説書が欲しい！

●中小企業庁作成「夢を実現する創業」

「創業の環境整備」「創業の基礎知識」「公的制度の活用策」等について解説された冊子です

「物件を求めて現地に行き、管理している不動産屋さんを確認して、連絡して…」が物件探しの王道ですがそもそも「どこに空き店舗があるのかわからない」と悩むあなた。こちらで情報収集してみませんか。

店舗・オフィスの空き情報を掲載しています

長野県宅地建物取引業協会
不動産情報サイト 「住ーむず」

長野県宅地建物取引業協会が運営する、不動産情報サイトです。
信州での暮らしが分かる情報や、住居探しのポイント、
移住者の声なども掲載しています。

長野市空き家バンク

「空き家バンク」とは、空き家を売りたい方、貸したい方に空き家物件を登録していただき、その情報を本サイト等で公開し、空き家を買いたい方、借りたい方へ情報提供する制度です。空き家の利活用による移住・定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的としています。

Step 3

資金を調達する

融資をお考えの方は…

「長期・固定・低利」の資金を用意し、長野市内で創業する方が有利に借入を行えるよう、長野市が融資制度を用意しています

POINT 長野県信用保証協会に対する信用保証料は原則として全額、市が負担します(創業関連保証利用の場合)

長野市融資制度　「創業支援資金」

直接問い合わせ必要

利率：年1.10％（令和8年4月1日時点）

限度額：設備3,500万円　運転2,000万円

※創業関連保証を利用する場合は、設備資金と運転資金の合計で3,500万円

返済期間：設備10年以内（据置1年以内）

　　　　　運転７年以内（据置１年以内）

※他に、長野市内で創業する長野県民の方が有利に借入を行える長野県の融資制度もあります

お問い合わせ：長野市商工労働課　TEL026-224-8342

長野市特定創業等支援事業 対象講座を受講し一定要件を満たす創業者は利率が1.00%になります

長野市特定創業等支援事業
対象講座とは？
P4へ

セーフティネット保証等

直接問い合わせ必要

●事業活動の制限、自然災害等により経営の安定に支障が生じている中小企業者に対し、信用保証協会が一般保証枠とは別枠で保証を行う制度

●市から認定を受けることで、制度融資利用時に一部資金において市で保証料を全額補助するもの

●セーフティネット保証等の認定申請は、長野市商工労働課、長野商工会議所、長野市商工会、信州新町商工会もしくは長野県中小企業団体中央会で行ってください。

令和６年12月1日よりセーフティネット保証の運用が一部見直しとなりました。各号の申請様式が一部変更となっていますので、令和６年12月１日以降の申請の場合は新様式を使用してください。

詳しくはこちら

お問い合わせ：長野市商工労働課　TEL026-224-8342

補助金をお考えの方は…

様々な部署で多様な支援金をご用意しています。
詳細は直接お問い合わせください。

まちなかパワーアップ 空き店舗等活用事業補助金

直接問い合わせ必要

対象者：中心市街地(長野・篠ノ井・松代)にある「１階空き店舗、空き家、空き倉庫等及び大規模小売店舗の空き店舗、空き倉庫等」を活用して事業を行う方

補助金額：限度額１件60万円　改修費又は改築費及び付帯設備の設置に要する経費の1/2
※長野市が指定する通りへの出店の場合は限度額１件100万円

お問い合わせ：長野市商工労働課　TEL026-224-8318

オフィス家賃等補助事業助成金

直接問い合わせ必要

対象者：対象業種 ※1 を営む方で、対象地域 ※2 にオフィスを賃借して事業所を設置し、常用従業員を５人以上雇用(中山間地域の場合は２人以上雇用、ICT関連創業者 ※3 の場合は１人以上雇用又は役員が２人以上就任)する方

助成金額：①オフィス賃借の1/2の額を３年間交付(限度額：年額500万円)
②事業開始初年度に要した建物改修費、通信回線使用料、通信機器等のリース料、事務機器取得費の1/2の額(限度額：50万円)

※1 対象業種：建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、保険業、不動産業及び物品賃貸業、学術研究及び専門・技術サービス業、教育・学習支援業、サービス業のうち廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業及びその他の事業サービス業（コールセンターを含む）

※2 対象地域：中心市街地（長野駅周辺）・中山間地域工業系用途地域・商業系用途地域

※3 ICT関連創業者：事業の開始から５年未満で、WEB制作、デジタルコンテンツ制作、システム開発、プログラミング、CG・ゲームソフト制作、WEBデザイン等の情報通信、ファブラボ運営等の業務を行う者

詳細は、長野市ホームページをご確認ください。

お問い合わせ：長野市企業立地課　TEL026-224-6751

長野市就業・創業移住支援金

相談推奨　直接問い合わせ必要

担い手不足の解消、地域課題の解決、県内への移住促進のため、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、愛知県、大阪府から長野へ移住し、就業又は創業した方に、移住支援金として単身60万円、世帯100万円(18歳未満の子を持つ世帯は100万円加算)を支給します。

詳細は、長野市ホームページをご確認ください。
お問い合わせ：長野市移住推進課　移住・定住相談デスク　TEL026-224-7721

移住者起業支援金

相談必須　直接問い合わせ必要

長野市内に移住して起業する50歳未満の方に対し、起業に係る初期費用を最大100万円支援する制度です。
申請の受付期間、要件等は長野市ホームページをご確認ください。

転入前の移住相談が必須です

お問い合わせ：長野市移住推進課　移住・定住相談デスク　TEL026-224-7721

事業承継促進補助金

直接問い合わせ必要

長野市内で１年以上引き続いて営む事業を承継するにあたり、支援機関の支援を受け企業価値の算定や事業承継計画等を策定するため、専門家等に依頼する経費について補助する制度です。

対象事業：事業を譲り渡そうとする者が事業承継業務を専門家に委託する事業
対象者：中小企業者のうち、市内に主たる事務所または事業所（本社）を有し、原則として１年以上引き続いて同一事業を営んでいる法人または個人事業主。
対象経費例：初期診断、事業承継計画作成費、Ｍ＆Ａ仲介手数料など
※ただし上記のうち顧問料、成功報酬などは対象外
補助金額：１/2（上限50万円）

お問い合わせ：長野市商工労働課　TEL026-224-8318

革新的なアイディア・サービスでこの街の未来を拓き、
この街と共に急成長する皆さんを応援します！

直接問い合わせ必要

長野市スタートアップ支援補助金

長野市内にスタートアップを集積することにより、新事業の創出や経済の活性化を図るため、市内において起業し、又は起業したスタートアップが行う地域活性化等に資する事業に要する経費の一部を、ふるさと納税の仕組を活用しながら、市の予算の範囲内で支援します。

※スタートアップ：革新的な技術やアイディアに基づく新たな事業を既に行っている法人若しくは個人、又は新たに行う個人若しくは法人であって、当該新事業の短期間での大幅な成長を目指すもの

対象者

- ●原則として３年以上長野市で事業を継続する意思があること
- ●創業10年未満であること
- ●認定申請日に市内に住所を有する個人事業主又は市内に主たる事業所を有する法人であること
- ●寄附金が目標額に達しない場合においても、事業を実施するもの
- ●以下のいずれかに該当していること
  - ・公的機関等の主催もしくは共催により開催されるビジネスコンテスト等に出場した又は出場予定があること
  - ・経済産業省が推進するスタートアップ育成支援プログラムに選定されていること
  - ・認定の申請を行う日までに金融機関、VC等から出資等を受けたことがある、または受ける見込みがあること　等

補助率・補助金額

本事業の補助率等は以下のとおりです。なお、1,000円未満の端数が出た場合は切り捨てます。
ふるさと納税（クラウドファンディング型、企業版）は必ず募集するものとし、設備費・事業費それぞれの区分において、ふるさと納税の合計が、長野市補助額を超えない上限の金額を設定するものとします。

区分	長野市補助額（最大500万円）	クラウドファンディング型ふるさと納税	企業版ふるさと納税	合計
設備費	補助率1/2以内 上限500万円※[1]	寄附上限100万円※[2]	寄附上限400万円※[2]	補助上限 1,000万円
事業費	補助率1/2以内 上限150万円※[1]	ー	寄附上限150万円	
合計	補助上限500万円	充当上限100万円	充当上限400万円	総計補助上限 1,000万円

※[1]　設備費と事業費を合わせて最大で500万円を補助
※[2]　※[1]の長野市の補助額に加えて最大で500万円を上乗せ（ふるさと納税の募集に要した経費の額を差し引いて補助）

ふるさと納税について

・ふるさと納税（クラウドファンディング型、企業版）はそれぞれ必ず募集するものとします。
・認定者自ら自社のウェブサイトやSNSで発信するなど積極的な周知をお願いします。

クラウドファンディング型ふるさと納税	設備費のみを対象に必ず100万円を募集するものとします。
企業版ふるさと納税	寄附金の目標額の上限は400万円とします。

要綱・要領やスケジュールなど詳しくはこちら

注意事項

●必ず要綱、要領を確認してください。

お問い合わせ：長野市イノベーション推進課　TEL026-224-9711

長野市やまざとビジネス支援補助金

直接問い合わせ必要

中山間地域の資源を活用し実施するビジネス（事業）に要する経費の一部を補助することで、地域における雇用や地域内への経済波及効果の創出、課題解決など地域の活性化に役立てることを目的に実施しています。
※中山間地域・・・浅川、小田切、芋井、篠ノ井(信里)、松代(豊栄・西条)、若穂(保科)、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町及び中条地区

補助対象：活動拠点が中山間地域であり、その地域の資源（人・物・自然等）を活用し、５年以上継続して展開することができる事業

対象者：　自らが事業主体となり、責任をもってビジネス(事業)を実施できる個人又は団体。なお、個人の場合は、補助事業開始時(補助金交付申請の日)までに市内在住であることが条件です。

補助金額：【補助対象経費】
活動拠点整備費、設備・備品費、人件費、広告宣伝費、原材料費、外注費
【補助率等】
事業費の２分の１以内(上限額：500万円以内)

詳細はこちら

お問い合わせ：地域活動支援課　TEL026-224-5033

変更になりました

小規模事業者持続化補助金＜創業型＞

国の補助金

小規模事業者等が行う持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

申請の要件：以下のいずれの要件も満たす方が対象
①公募締切時から起算して過去１か年の間に産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業」による支援を受講したこと
P17へ
②公募締切時から起算して過去1か年の間に開業（設立）していること
補助上限：200万円（インボイス特例要件を満たしている者には50万円上乗せあり）
補助率：2/3
対象者：下記に該当する法人、個人事業主、ＮＰＯ法人
- 商業・サービス業・・・常時使用する従業員の数　5人以下
- サービス業のうち宿泊業・娯楽業・・・常時使用する従業員の数　20人以下
- 製造業その他・・・常時使用する従業員の数　20人以下

対象経費：機械装置等費、広報費、旅費、新商品開発費、委託費等。
事前に公募要領を必ずご確認ください。

詳細はこちら

【お問い合わせ】
補助金について：03-6739-3890（小規模事業者持続化補助金＜創業型＞事務局）
特定創業支援等事業について：長野市イノベーション推進課　026-224-9711

ソーシャル・ビジネス創業支援金 県の補助金

直接問い合わせ必要

対象者：以下の要件のいずれにも該当する方

①県内の地域課題に対する社会的事業を行う方（地域活性化、過疎地対策、買い物弱者支援、地域交通支援、子育て支援、環境エネルギー関連、社会福祉等の地域の課題解決に資する事業）※起業家や有識者、起業支援機関等で構成される審査委員会で採択されることが必要

②募集時の指定の期間に次のいずれかに当てはまる方

・長野県で個人事業の開業届出もしくは株式会社、合同会社、一般社団法人、特定非営利活動法人等の設立を行う方

・Society5.0関連業種で事業継承または第二創業をする個人事業主もしくは株式会社、合同会社、一般社団法人、非営利活動法人等の代表者

③長野県に居住している方、または指定の期間までに長野県内に居住を予定している方

補助対象経費：人件費、店舗賃借料、設備費、原材料費、知的財産権関連経費、専門家経費、旅費、外注費、委託費、広報費等の創業等にかかる経費など。

補助金額：1/2以内（上限200万円）

お問い合わせ：長野県産業労働部経営・創業支援課
TEL：026-235-7195

詳細はこちら

長野市ホームページ「創業支援について」

長野市の創業支援以外にも長野市ホームページは移住、定住、就職など幅広く役立つ情報をお届けします。

長野市公式LINEもあります!!

長野市公式
LINE

長野市公式LINEアカウントを友達登録し、気になる情報をゲットしましょう。

Step 4

創業後の広告やお悩みなどもお気軽にご相談ください。

おしごとながの

長野地域若者就職促進協議会が運営する、長野地域で働きたい人と企業のための情報サイト。
長野地域９市町村内の企業や求人情報等を紹介しています。法人だけでなく個人事業主の方も利用でき、求人が無い場合も自社情報だけを載せることができます。
利用・登録の手数料は無料です。自社のPRのためにどんどんご利用ください。

詳しくはこちら

お問い合わせ：長野市商工労働課 雇用促進室　TEL026-224-7492

長野市創業フォローアップデスク

長野市フォローアップデスクは、新規創業をお考えの方や創業後の経営課題をお持ちの経営者が気軽に相談できる窓口です。もちろん、創業の可能性を検討されている方も相談できます。各分野の専門家や先輩創業者にもアドバイスをもらいながら、課題解決に向けた方策を一緒に検討します。相談料は無料です。（面談・オンライン形式で対応）

創業個別相談

・創業全般の相談
・既創業者の経営相談など
毎週火曜日18:00～20:00

店舗開業相談

・候補物件探しなどを不動産の専門家がサポートなど
毎週月曜日18:00～20:00

社労士無料相談

・組織運営上の労務手続きのポイントを無料で相談
・雇用系助成金の説明など
毎週木曜日18:00～20:00

お問い合わせ：そうぎょうながの事務局　TEL026-219-2188
長野市柳町1-2小池ビル２F

信州スタートアップステーション（SSS）

次世代産業創出のため、創業支援拠点「信州スタートアップステーション」を、長野市及び松本市に開設しています。

●信州スタートアップステーションnagano
日時：平日10時～19時（土日祝日閉館）
場所：一般社団法人長野ITコラボレーションプラットフォーム(NICOLLAP)(長野市鶴賀権堂町2312-1)
支援対象：
１．創業前からおおむね創業後５年以内の者
２．既存企業の事業継承により創業する者及び新規事業に取り組む者

SHINSHU STARTUP STATION

詳細はこちら

お問い合わせ：長野県産業労働部経営・創業支援課
TEL：026-235-7195

長野県よろず支援拠点

「長野県よろず支援拠点」は国からの委託を受けて設置された公的相談窓口です。平成26年度から、各都道府県に1か所ずつ、地域の商工会議所・商工会、金融機関、大学等の支援機関と連携しながら、小規模事業者・中小企業が抱える様々な経営相談に対応しています。
「中小企業・小規模事業者の方」「NPO法人」「一般社団法人」「社会福祉法人」その他中小企業・小規模事業者に類する方・創業予定の方、無料で何度でもご相談いただけます。

日時：平日毎日　９時～17時
場所：長野県工業技術総合センター
（長野市若里1-18-1）

詳細はこちら

お問い合わせ：長野県産業労働部経営・創業支援課
TEL：026-235-7195

もっと
くわしく！

特定創業支援等事業とは？

長野市
認定特定
創業支援
事業

「特定創業支援等事業」とは、新しく事業を立ち上げようとする個人や事業者に向けて、国が総合的な支援を提供することを目的としています。
2015年に長野市が策定した「創業支援等事業計画」が産業競争力強化法に基づく国の認定を受けて、長野市が連携事業者と実施する、創業支援セミナーや個別創業面談が当事業に認定されています。
この事業を受講することで、創業に必要な 4 つの知識

経営　財務　販路拡大　人材育成

が身につきます。
この支援事業を修了した方は本市が交付する「特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書」を活用して、国などが提供する様々なメリットを受けることができます。

注意 既に開業済みの方は、開業届を出した日から5年未満の方のみ証明書を申請することができます。

認定されている特定創業支援等事業

- 長野市主催「長野市実践起業塾」 P4へ
- 長野商工会議所主催「ながの地域創業スクール」 P5へ
- 長野信用金庫主催「創業カレッジ」 P5へ

これらのセミナーを一定の条件のもと受講された方には、起業時に以下の支援を受けることが可能です。

- 講座の80％の出席
- 創業計画書の提出

なお、この支援を受けるためには、長野市で発行している
「特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書」が必要です。

手続については次のページへ➔

起業時に受けられる支援

支援について
詳しくはこちら

①会社設立時の登録免許税の減免
②創業関連保証の特例
③日本政策金融公庫 新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げ
④長野市中小企業振興資金融資制度の貸付利率の引き下げ
⑤小規模事業者持続化補助金＜創業型＞の申請対象

詳細は次のページへ➔

①会社設立時の登録免許税の減免

会社を設立すると、会社設立登記が必要です。
その際にかかる登録免許税の軽減措置を受けることができます。

②創業関連保証の特例

創業を行おうとする方、事業を営んでいない個人の融資に関して、無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が、事業開始の6か月前から利用できます。

③日本政策金融公庫 新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げ

日本政策金融公庫の融資制度である「新規開業・スタートアップ支援資金」について、特別利率の対象となります。

④長野市中小企業振興資金融資制度の貸付利率の引き下げ

特定創業支援等事業対象講座を受講し一定要件を満たす創業者は利率が0.90％になります。
（別途、長野市及び金融機関の審査を受ける必要があります。）

⑤小規模事業者持続化補助金＜創業型＞の申請対象

詳しくはP13へ

小規模事業者持続化補助金の創業型の申請対象となります。通常枠の補助上限は50万円ですが、創業型の補助上限は200万円になります。

証明書をもらうには？

オンライン申請になりました！

証明書の交付について申請がオンライン申請となりました。
申請については、ながの電子サービスから行ってください。

注意

証明書に記載する事業開始日と開業届で届け出た開業日（登記日）が一致しないと、証明書としての効力が失われる場合があります

証明書交付申請ができる人

長野市の特定創業支援等事業のいずれかによる支援を受け、以下のいずれかに該当する人

- 事業を営んでいない個人で創業する具体的な計画を有する人
- 創業して５年未満の人

（法人名での申請はできませんが、令和６年より既に会社を設立している人についても、証明書発行の対象となりました）

必要書類

- 身分証明書（運転免許証など）
- 開業届or登記簿謄本証明書の原本または写し（既に創業している方のみ）
- （スクール/カレッジのみ）受講証明書または修了証

お問い合わせ

長野市イノベーション推進課
TEL026-224-9711

特定創業支援等事業を受けたことによる証明書

ながの電子申請サービスでのオンライン申請

詳細は右のQRコードから！

申請はこちら

発　　行：長野市　経済産業振興部
イノベーション推進課
初版発行：令和６年７月18日
第２版発行：令和７年６月９日
第３版発行：令和７年11月26日
第４版発行：令和７年12月９日
第５版発行：令和８年２月10日
第６版発行：令和８年４月１日